



# 高齢者交通安全情報 ネットワークみやざき



令和元年

第7号

令和元年7月26日発行

■宮崎県警察本部交通企画課

宮崎市旭1丁目8番28号

TEL 0985(31)0110

**非常  
事態**

**飲酒運転による逮捕者  
が大幅に増加！！**

**4月以降、飲酒運転による逮捕者が増加しています！**

○昨年と比較して7月24日現在の

逮捕人数が**約1.7倍！**

昨年～34人 本年～58人



○午前2時台から午前8時台が多い

○国道、県道の幹線道路での発生が約半数

○アルコール濃度数値の高いものが多い

**飲酒運転は全てを失います！**

飲酒運転は厳しく罰せられます。

運転免許が取消しになります。

飲酒運転は、運転者本人だけでなく家族や被害者、被害者の家族の人生を一瞬で変えてしまうものです。

飲酒運転の代償は計り知れません。

一人ひとりが強い自覚と意思を持ち、

**「飲酒運転は絶対にしない・させない」**

を徹底して、飲酒運転を根絶しましょう！

